

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和8年1月14日

個人情報ファイルの名称	給付金情報ファイル
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	区民部区民生活支援金担当課
個人情報ファイルの利用目的	区民生活支援金の支給事務を行うため
個人情報ファイルの保有開始日	<input type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input checked="" type="checkbox"/> 新規（令和8年1月5日）
記録項目	1. 世帯フラグ情報、2. 住民フラグ情報、3. 口座情報、4. 公金受取口座情報、5. 住基ネット照会情報
記録範囲	基準日時点の住民登録者
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・個人住民税情報）、情報提供ネットワークシステム
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	委託事業者
特定個人情報の該当性	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（百三十五）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ()
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係
	(所在地) 東京都北区王子本町一丁目15番22号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	区民部区民生活支援金担当課 電話番号 03(3908)1982
備考	